

京都市告示第340号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成29年 9月14日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終	点 点
1	太秦里0195号	右京区太秦森ヶ東町10番地の18地先 同町10番地の8地先	

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点 点
1	太秦里0032号	右京区太秦井戸ヶ尻町8番地の4地先 同町9番地の24地先	

(一部廃止里道)

整理番号	名称	起終	点 点
1	周山北谷里1号	右京区京北周山町北谷2番地の3 同上	
2	嵯峨里0010号	右京区嵯峨石ヶ坪町77番地 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)